

JEC COMPOSITES ASIA 2009

視察団

(シンガポール)

JEC COMPOSITES ASIA 2009

◇ **旅行期間：平成 21 年 10 月 13 日 (火)～10 月 17 日 (土)**

(5 日間)

企画協賛：社団法人 強化プラスチック協会

旅行企画・実施：株式会社 JTB 首都圏

観光庁長官登録旅行業第 1759 号

日本旅行業協会正会員

東京都千代田区丸の内 3-4-2 〒100-0005

(J E C A S I A 2 0 0 9) シンガポール 4 泊 5 日 日 程 表

日次	月日(曜)	地 名	現地時間	交通機関	行 程	食 事
1	10月13日 (火)	東京(成田)発 大阪(関空)発 シンガポール(成田組)着 シンガポール(関空組)着	11:05 11:00 17:15 16:30	JL719 SQ617 専用車	*空路、成田よりシンガポールへ *空路、関空よりシンガポールへ 着後、ホテルへ 夕刻、懇親会開催 ＜シンガポール泊＞	昼：機内 夕：○
2	10月14日 (水)	シンガポール		専用車	終日：JEC ASIAご視察 ＜シンガポール泊＞	朝：○ 昼：× 夕：×
3	10月15日 (木)	シンガポール		専用車	終日：JEC ASIAご視察 ＜シンガポール泊＞	朝：○ 昼：× 夕：×
4	10月16日 (金)	シンガポール		専用車	終日：JEC ASIAご視察 ＜シンガポール泊＞	朝：○ 昼：× 夕：×
5	10月17日 (土)	シンガポール(成田組)発 シンガポール(関空組)発 東京(成田)着 大阪(関空)着	08:20 01:10 16:15 08:40	専用車 JL712 SQ618	空港へ *空路、シンガポールより成田へ *空路、シンガポールより関空へ ☆到着後、解散 お疲れ様でした	朝：○ 昼：機内

***ご注意：発着時間、交通機関等に変更になる場合がございます。**

- ご利用航空会社： 東京(成田発)＝日本航空(JL)となります。
大阪(関空発)＝シンガポール航空(SQ)となります。
- ご利用予定ホテル： フラマーシティーセンター(1名1室利用)

◎ご視察会場のご案内

JEC ASIA 2009 は、2009年10月14日～10月16日の3日間
SUNTEC CITY (サンテックシティー)にて開催されます。

■旅行期間：2009年10月13日(火)～10月17日(土)【5日間】

■旅行代金：【東京発】145,000円 【大阪発】145,000円 (両発着ともに1名1室利用)

※上記代金には日本国内空港税、現地空港税、航空保険料を含みます。燃油サーチャージがかかる場合は別途徴収させていただきます。

■募集人員：【東京発】20名様 【大阪発】10名様(満員になり次第締め切らせて頂きます。)

■最少催行人員：【東京発】15名様 【大阪発】10名様

■食事条件：朝食4回(関空発は3回)、シンガポール到着日夕食1回(懇親会、ドリンク1杯付)

■添乗員：添乗員は同行しませんが、現地係員がお世話します。

■申込締切日：2009年8月28日(金)

◎各地からご参加希望のお客様へ 各地から成田空港までの国内線も割引料金にて対応させていただきます。

ご希望の方は、お問い合わせ下さい。

※方面によっては、国際線との接続の関係により、ご出発日前日でのお手配となります。

※上記割引料金の国内線ご利用便にはご利用航空会社の制限がございます。

※ご依頼の発着地によっては設定がございませんので、予めご了承下さいませ。

※満席の場合はお受けできない場合がございますので、ご了承下さいませ。

◎オプショナルツアーについて ご希望の方には、後日ご案内書をお送りさせていただきます。

ご旅行条件(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB首都圏(東京都千代田区丸の内3-4-2 観光庁長官登録旅行業第1759号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金(おひとり)50,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。(お1人様)

契約解除の日	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

*旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス) *旅行日程に明示した観光の料金(バス料金・ガイド料金・入場料金) *旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(1人部屋に1人ずつの宿泊を基準とします。) *旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金 *航空機による手荷物運搬料金 *現地での手荷物運搬料金(一部含まれないコースがあります。また、一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。) *添乗員同行コースの同行費用これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの 前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。

*超過手荷物料金 *クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金 *渡航手続関係費用 *オプショナルツアー料金 *日本国内の空港施設使用料 *日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費 *旅行日程中の空港税等(但し、空港税等含んでいることをパンフレットで明示したコースを除きます。)

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：2500万円・入院見舞金：4～40万円・通院見舞金：2～10万円
- ・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。）

- (1) 約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。（但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けず。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●旅券・査証について （日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。）

旅券（パスポート）：この（パンフレット記載の）旅行には、シンガポール出国時有効期間が6ヶ月以上残っている旅券が必要です。

*現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。

●保険衛生について 渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ：<http://www.forth.go.jp/>でご確認ください。

●海外危険情報について

渡航先（国又は地域）によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ：<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。

●海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・ガイド、または、最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

●個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

(2) 当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。

なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

●旅行条件・旅行代金の基準 この旅行条件は2009年7月1日を基準としています。又、旅行代金は2009年7月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。 （総合旅行業務取扱管理者：新田仁志）

- 【申込方法】1. 添付の参加申込書にご記入の上、JTB 首都圏 日本橋支店宛てに郵送もしくはFAXして下さい。
2. お申込み後、お申込金50,000円のご請求書と旅行条件書の全文をお送り致します。内容をご確認の上、申込書・申込金当社に届いた時点で正式申込とさせていただきます。

《視察に関するお問い合わせ》

社団法人 強化プラスチック協会

〒101-0021 東京都千代田区外神田 6-2-8 日誠ビル 3F

TEL：03-5812-3370 FAX：03-5812-3375 担当：東海林

《旅行に関するお問い合わせ・お申込み》 株式会社 JTB 首都圏 日本橋支店

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-2-6 日本橋通り 2 丁目ビル 3F

TEL：03-3273-2458 FAX：03-3273-2460

営業時間（9：30～17：30〔月～金〕、土日祝休み） 担当：長尾・庄司

JEC ASIA 2009 視察団 参加申込書

申込日 年 月 日

（個人情報の利用目的の同意）当社は以下に記載いただく個人情報をお客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において宿泊・運送機関等の提供するサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社の旅行商品のご案内をお客様にお届けするために、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。以上にご同意のうえ、旅行の参加申し込みをします。

（申込書の送付）個人情報保護の観点から申込書は郵送でお願いします。お時間がない場合などFAXでも受付いたしますが、FAXの送り間違いなどないよう、番号の押し間違い等にはご注意ください。また、送信後は、お手数でも着信の確認をお願いいたします。

（申込書のローマ字記入）申込書に記入されるローマ字は、ご旅行に使用されるパスポートに記載されているとおりにご記入ください。誤ったスペルで記入された場合は、航空券の発行替え、関係する機関への氏名訂正などが必要になります。この場合、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合があります。この場合には当社所定の取消料をいただきます。

フリガナ		性別	国籍	生年月日（西暦）	
お名前 （署名）		男		年 月 日	
		女			
パスポート記載ローマ字記入欄 → （パスポートの印字のとおりにご記入ください。）					
フリガナ				電話	- -
自宅住所	〒 -			携帯電話	- -
書類送付 先住所	〒 -			電話	- -
				携帯電話	- -
*勤務先の場合は、下記に会社名、所属部署、役職もご記入ください。					
会社名 記入欄				所属	
Eメール				役職	
連絡先 電話番号	連絡可能な電話番号をご記入ください。		その他 ご要望・ 連絡事項 →		
	- -	自宅・携帯 勤務先			
国内緊急 連絡先	お名前		続柄	電話番号	

旅券（パスポート）：お申し込みいただく旅行には、有効期間がシンガポール出国時6ヶ月以上残っている旅券が必要です。旅券の有効期間の確認、旅券取得についてはお客様ご自身で行ってください。不明な点は当社係員にお問合せください。

★申し込み旅行に有効な旅券を（ 口持っている 口持っていない）

喫煙希望の有無： たばこ （ 口 吸う 口 吸わない ）

パスポートコピー添付欄
 （既にお持ちの方のみ）
 パスポートコピーは取得次第郵送または、FAXにて弊社にお送り下さい
 （顔写真のある頁のみ）

お問い合わせ先：JTB首都圏 日本橋支店（社）強化プラスチック協会 JEC ASIA 2009 視察団 担当：長尾・庄司

（任意）FAXで申込書送付を行う場合の送信先番号：03-3273-2460

★渡航手続書類作成に必要なデータですので漏れなくご記入下さいますようお願い致します。